

これまでの取組

平成21年度の取組

- 諸外国のビジネスレジスターについて整備・活用状況を把握

平成22年度の取組

- 統計委員会から総務大臣宛に、整備の推進について意見
⇒「事業所母集団データベースの整備方針（総務大臣決定）」の策定（平成23年3月）

平成23年度の取組

整備方針に基づき、具体的な検討を実施

- ビジネスレジスターシステムの基本的な開発を概ね終了
- 労働保険情報の月次での受領を開始
- 労働保険情報を活用した試験照会を実施(回答率 新設照会約70%、廃業照会約80%※)
※ このうち約4割は廃業であることを確認
- 運用管理規程（案）を作成・合意（共通事業所コードの保持の明記、当面記録する統計調査を記述）
- 当面記録する21統計調査、労働保険情報、EDINET情報を照合

ビジネスレジスターの整備に向けた取組について

平成24年度

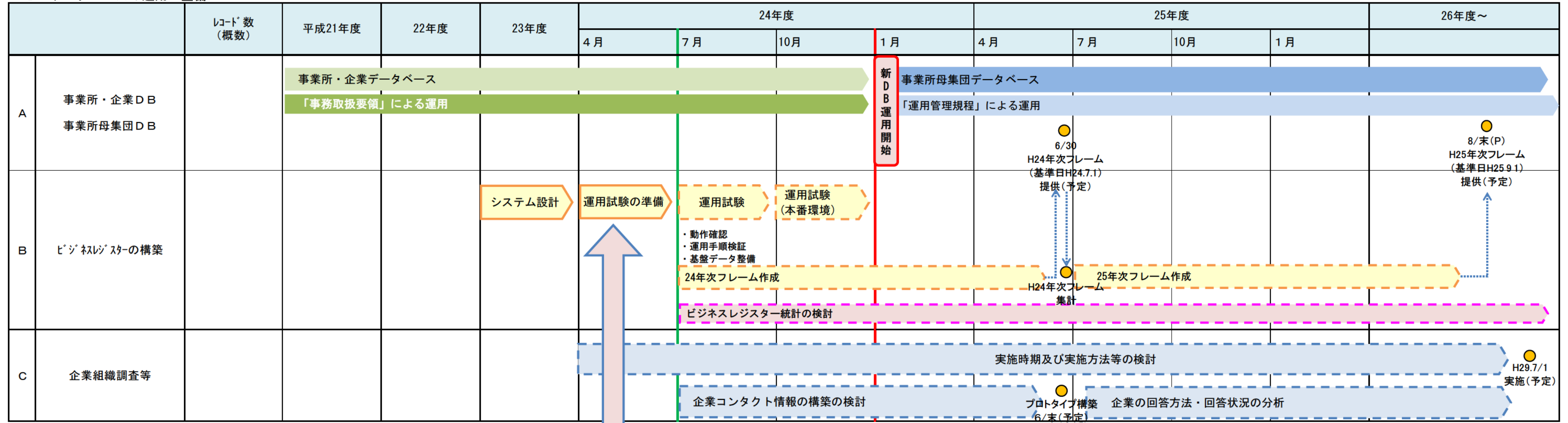
- 労働保険情報に基づく照会を開始(月平均 新設照会約1万3千、廃業照会約5千)
 - 平成24年5月から、毎月、照会を開始
 - ⇒ これに伴い、商業・法人登記の照会は、労働保険情報に基づく照会対象との重複排除を実施した上で照会する必要があるため、年1回の照会に見直し、9月に実施予定
- 新システムの運用試験の実施
 - 動作確認、運用手順の確認、ビジネスレジスターから提供する母集団情報(年次フレーム等)の作成方法、統計調査の収録試験など新システムの運用に向けた所要の準備を実施
 - ⇒ 「事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議」において各府省と合意し、運用管理規程を決定
- EDINET情報の記録
 - ビジネスレジスターの整備情報として活用
- 新システムの運用開始(平成25年1月～)
- ビジネスレジスター統計の在り方を検討

平成25年度

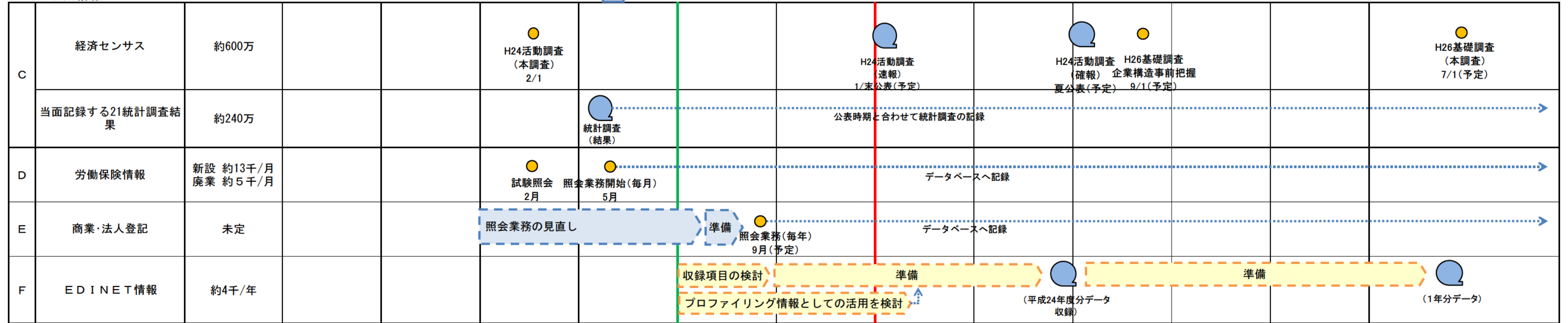
- H24年次フレームを提供(平成25年6月末に提供予定)
- より正確な母集団情報の整備に向けた検討開始
- ビジネスレジスター統計について、引き続き検討

ビジネスレジスターの整備スケジュール

I データベースの運用・整備



II 活用情報



III 統計委員会等

